

(45) 株式の投資指標のうち、PERは「株価÷（ ① ）」、PBRは「株価÷（ ② ）」の算式によって求められる。

- 1) ① 1株当たり純利益 ② 1株当たり純資産
2) ① 1株当たり配当金 ② 1株当たり純利益
3) ① 1株当たり純資産 ② 1株当たり配当金

(46) 生命保険契約において、契約者（＝保険料負担者）がAさん、被保険者がAさんの配偶者、死亡保険金受取人がAさんの子である場合、Aさんの子が受け取る死亡保険金は（ ）の課税対象となる。

- 1) 所得税
2) 相続税
3) 贈与税

A・配・子
自分のお金を子にあげるのと同じよ。

(47) 国内において支払を受ける預貯金の利子は、原則として、国税（復興特別所得税を含む）と地方税を合わせて（ ① ）の税率により（ ② ）とされる。

- 1) ① 15.315% ② 申告分離課税
2) ① 20.315% ② 源泉分離課税
3) ① 20.315% ② 申告分離課税

利子

20%

で償ふよ！

(48) 所得税において、事業的規模で行われている不動産の貸付による所得は、（ ）に該当する。

- 1) 不動産所得 = 賃貸のみ。
2) 事業所得
3) 山林所得

(49) Aさんの平成27年分の各種所得の金額が下記の〈資料〉のとおりであった場合、損益通算後の総所得金額は（ ）である。なお、金額に付されている▲は損失を表すものとする。

〈資料〉 Aさんの平成27年分の各種所得の金額

不動産所得の金額	800万円
雑所得の金額	▲50万円
事業所得の金額	▲100万円

- 1) 650万円
2) 700万円
3) 950万円

損益通算可能

「フ・ジ・サ・シヨウ」

不動産 事業 山林 雑所得

800 - 100 = 700

償ふよ！